

事前相談図書作成要領

1. 行為区域位置図（図面－１）（縮尺５万分の１以上）
地形図に行為区域の位置を赤色で表示してください。
2. 行為区域区域図（図面－２）（縮尺２,５００分の１以上）
1) 行為区域の区域、2) 都県界、3) 市町村界、4) 市町村区域内の町又は字の境界、5) 土地の地番、6) 土地の形状を記入してください。
3. 現況平面図（行為前）（図面－３）（縮尺２,５００分の１以上）
行為区域及び周辺区域の現況がわかるように表示してください。
4. 現況土地利用求積図（行為前）（図面－４）（縮尺２,５００分の１以上）
地形、事業区域の境界、現況土地利用形態の区分ごとにエリアを分け、着色し、様式１と対照するエリア No.、エリア毎の面積、既存排水施設の位置を明示してください。
5. 現況土地利用区分面積集計表（様式－１）
様式－１に、現況土地利用形態の区分ごとに面積を入力してください。
単位は ha とします。小数点以下４桁までの表示とします。端数処理の決まりはありませんが、様式-1 と様式-2 の合計が一致するようにしてください。
6. 土地利用計画図（行為後）（図面－５）（縮尺２,５００分の１以上）
行為後の土地利用計画を可能な限り詳細に表示してください。
7. 土地利用計画求積図（行為後）（図面－６）（縮尺２,５００分の１以上）
事業区域の境界、計画土地利用形態の区分毎にエリアを分け、着色し、様式２と対照するエリア No.、エリア毎の面積、計画排水施設の位置を明示してください。
8. 計画土地利用区分面積集計表（様式－２）
様式－２に、計画土地利用形態の区分ごとに面積を入力してください。
単位は ha とします。小数点以下４桁までの表示とします。端数処理の決まりはありませんが、様式-1 と様式-2 の合計が一致するようにしてください。
9. 行為前後の土地利用集計表（様式－３）
様式－１及び様式－２から、土地利用形態の区分ごとの面積が入力され、④欄に雨水浸透阻害行為の面積が自動算出されます。⇒ この面積が申請の対象の要否の判断になります。
10. 土地の登記事項を示す書類（全部事項証明書の写し）（資料－１）
11. 公図の写し（資料－２）
12. 行為区域の現況写真（資料－５）
行為前の土地の状況がわかるように撮影し、必要に応じ写真撮影方向のわかる図面を添付してください。現況は更地ですが過去に建物があった場合は、建築計画概要書や国土地理院の航空図（撮影日入り）などの過去に建物があった根拠資料も添付してください。
13. その他必要となる資料
事業内容に応じて資料を添付してください。
代理人に委任される場合は、委任状（押印不要）を添付してください。